

地方消費税税率引き上げ分の状況（松本市・令和7年度当初予算）

地方消費税税率引き上げによる地方消費税交付金（増額分）は、地方税法に基づき、「社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費」に充てています。

歳入：地方消費税交付金（税率引き上げに伴う増額分） 3,736,000千円

歳出：社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費（総事業費）
23,296,390千円

【社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費】 (単位：千円)

区 分	事 業 名	一 般 財 源	うち地方消費税 交付金充当額
○社会保障4経費			
	年 金	0	0
	医 療	3,595,680	1,013,560
	介 護	3,371,700	950,420
	子 育 て 支 援	1,336,630	376,770
	小 計	8,304,010	2,340,750
○その他社会保障施策に要する経費			
・ 社会福祉分野			
	障 害 者 福 祉 事 業	2,458,880	693,110
	高 齢 者 福 祉 事 業	110,630	31,180
	児 童 福 祉 事 業	905,960	255,370
	そ の 他	24,690	6,960
	小 計	3,500,160	986,620
・ 保健衛生分野			
	疾 病 予 防 対 策 事 業	1,222,890	344,720
	少 子 化 対 策 事 業 費	226,740	63,910
	小 計	1,449,630	408,630
合 計		13,253,800	3,736,000